## 緊急事態宣言中の健診運営について

一般社団法人 オリエンタル労働衛生協会

2021年1月14日

緊急事態宣言期間中も健診業務を継続実施いたします。

2021年1月7日に首都圏4都県を対象とした新型コロナウイルス感染症緊急 事態宣言が発出され、1月13日には7府県が追加されました。

当協会では健診 8 団体合同マニュアル「<u>健康診断実施時における新型コロナウイルス感染症対策について</u>」を遵守し、三密回避や感染拡大防止対策を徹底しておりますので、安心して健康診断をご受診いただき、健康管理にお役立てください。

ご受診される皆様には、引き続きご不便をおかけいたしますが、ご受診にあたっては「三密回避に向けた受付時間の厳守」や別添しております「<u>新型コロナウイルス感染症対策についてのご協力のお願い</u>」の内容にご理解とご協力いただけますよう、よろしくお願いいたします。